

**道路特定事業計画書【特定経路】**

経路名 太尾新道  
 事業区間 環状2号線～横浜港北地方合同庁舎  
 道路延長 250m  
 事業予定年度 平成20年度

**【整備方針】**

横浜港北地方合同庁舎方面へ至る経路で、有効幅員が確保されおおむね平坦で歩きやすい歩道である。そこで、「視覚障害者誘導用ブロック」の適切な敷設・改修を実施する。

**【事業内容】**

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の新設	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改修				
全面改修	m	-		
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	-	
	横断勾配の改修	箇所	-	
	縦断勾配の改修	箇所	-	
	舗装材の改修	m <sup>2</sup>	-	
	排水施設の改修	箇所	-	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	-	
	改修	m	-	
交差点等の部分敷設	新設	箇所	-	
	改修	箇所	6	1～6
その他				
案内標識の設置	箇所	-		
車止めの改修	箇所	-		

**【事業実施に際して配慮すべき重要事項】**

